

(議長)

次に小野寺議員の発言を許可いたします。

小野寺議員。

「小野寺議員」

それでは一般質問に入ります。

今回1項目にいたしました。表題として、危機的な南檜山の地域医療を守るために町も全力でというふうにいたしました。

先だっても全員協議会で、今回のこの南檜山の地域医療の課題、説明がありました。若干そこでも質疑させて頂きましたが、改めて、その後の進捗といいますか、しょかいにもありました。また一定の道、そしてこの南檜山の動きも確認されてるところがあります。それを踏まえて、一般質問として取り上げていきたいと思えます。

ほぼ詳しく通告しておりますけれども、改めて今、この南檜山地域、江差町を含めた南檜山地域、私は議員になってから道立病院だけではありません。地域の医療機関等も含めて色んな意味で関わってまいりました。この20年30年と言っていいんでしょうか。それを見ましても私は今、本当に危機的な南檜山地域の医療状況だと率直に感じております。まずもって、この5町の各行政そして医療関係者、機関、これらが一体となって協同連携して打開する。そういう今懸命な努力続けられていると思えます。先に述べましたが、10年20年の間論議されたこと、私思い起こせば色んな対案が道から、また地域で作られ、また示され検討もしてきました。で、今回、私感じているのは、今まで以上に相当思い切った部分が今回提案されてると思えます。で、特にどうしても南檜山地域、道立病院と合わせて国保病院との連携が大きな課題であります。そういう点でいうと乙部、厚沢部、奥尻、各町の長、そして国保病院のあり方、決断が迫られている状況であります。特に乙部の国保病院、厚沢部の国保病院、これは先だっつの計画といいますか、太い柱で、場合によっては無償の診療所も選択肢の一つとして、文言として改めて強く太い柱で出されております。で、これらはこれからの検討課題になりますけれども、私はこの部分だけを取り上げても、今回各町、江差以外の国保病院を抱えている各町の決断が迫られていると、そういう意味で思っています。本当に私達江差の町を含めても急速な減少、地域人口減少、少子化の中で、また残念ながら今国の方では今回の新型コロナもそうなんですけれども、地域医療の予算がどんどん削られている。国会の審議でも改めて分かりました。そういう中でぎりぎり地域の医療機関頑張って5町が足並みを揃うのであれば、私はまだまだ個別の問題はないわけではない。感じてるところありますけれども、大きな柱を作るという意味では、私は今回の提案、是非実現させていかなければならない。こういうふう考えております。

それで、全員協議会でも述べましたが改めて今日本会議でありますので、簡潔に3点私なりの思いを含めて、町長の所見を伺いたいと思えます。

まず一つ目。先ほども言いましたが、道立病院を中心としたこの二次医療圏。道立病院のいわば赤字赤字赤字ということで、道立病院の赤字をどうするんだ。特に江差どうするんだという計画も単独で作られてきました。

また、地域医療ということでは国保病院もそれぞれ計画が作られてきました。で、連携ということでも国のお金なども作れて、この間色んな医療機器を導入するという計画も作られてきました。しかし、この地域医療をどうするかということでは、中々町長さん方の足並みが揃わなかった。というのは率直な私の感じです。ぎりぎりのところにきて、中々揃わない。で今回私の感じでは今までと違った動きが出ている。今回のこの計画を各議会でも報告した部分でも私なりに、乙部の雰囲気というか状況。上ノ国の状況も同僚議員を通してではありますけれども、私は今までとは違うという部分を感じております。これは私の感じですが、町長として現在のトータルとしての5町の連携、どの様に感じていらっしゃるかまずお聞きしたいと思います。

それから二つ目ですが、私今回思い切った部分が出たという中の一つが、今まで色んな計画が出てきましたが、単独の医療器械を導入するとか、そういう部分の予算付けはしてきましたけれども、地域連携を伴って5町がトータルとして地域医療を拡充しよう、守ろうという点では実効性はほぼなかった。多少仕掛けがあってもさっきいった連携が取れなかったという部分があるんですが。今回はその鍵は、先だっても説明ありました、地域医療連携推進法人、これは医療法等の改正の中で法律の条項の中に、この法人を作ることができる。つまりこういう仕掛けをきちんと担保して、担保してこの地域医療連携、場合によっては病院を統合ということもあるんですが、今回は統合ではなくてあくまでも連携という位置づけになっておりますが、ただ実際全国的にはこの法人、地域医療連携推進法人の実践例は中々少ないし、私なりにインターネットで調べてみたら中々うまくいってないなというのもあります。これはあくまでもネットを見ただけですので、実態は分からない部分もあります。で、いずれにしてもこれを文言だけで、文字面だけで終わらせない。この計画の中に行動方針ということで前回も文書の中にありましたが、地域包括ケアシステム。これは医療だけでなく、日常の高齢者の介護なども含めて、5町の生活、地域住民の命と生活を守っていく。そういう一つの仕掛けの法人。やる仕掛けはあります。せっかく作るもし法人だとすると、そういうことも含めてやらなければならないと思っております。

で、この法人、全国的な見るとやはり相当の学識的なもの、それから経験者、専門家、こういう方々の識見といいますか、知見がなければ中々成功しないなというのもあります。地元の方々も含めた、そういう部分を積極的に導入いたしまして、実効性のある法人、地域医療連携推進法人、これを作っていくべきだというふうに考えますが、町長の所見もお聞きしたいと思います。

で、最後であります。（「議運の委員長長いぞ」の声あり）はい。三番目、終わります。

江差として、国保病院の無い江差として、どうしても道立病院を私達の命を守る医療機関として使っていくためには、前回も言いました、交通アクセスの改善等、この等の中に、これは単に路線バスを、アクセスを変えるだけではなくて、患者の移送サービス、これがないと本当に私達江差の住民として、道立病院を今まで以上に使い勝手の良い、そういう病院にならないと思います。是非、この部分で、今バスに乗ろうと思っても乗れない。乗ることが困難だ、そういう患者さんをどうやって道立病院に繋げていくか、私は是非このことを進めていくべきだと思いますが、町長の見解を伺いたいと思います。

以上三つの点でお聞きします。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の地域医療に関するご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、南檜山地域は全道を上回るスピードで人口減少の進行が推計されており、医療や介護を担う人材確保が非常に厳しい状況にあります。

それは、道立江差病院をはじめ、国保病院や民間医療機関も同じであり、将来的には患者数も減少していくことが想定される中、南檜山の医療を守っていくためには将来を見据えた医療提供体制を作り上げていかなければならない状況でございます。

南檜山の地域医療専門部会においても、各医療機関、自治体病院における機能分化と連携体制の強化を重点課題とし協議をしておりますことから、江差病院及び構成5町がこれまで以上に問題意識を共有し、南檜山の持続可能な医療体制の構築に向けて取り組むことが重要と考えております。

北海道立病院局は、南檜山の地域医療構想専門部会等の議論を踏まえ、構成5町の町長はじめ各医療機関の院長及び事務長との意見交換を重ね、南檜山圏域の医療を確保するための行動方針案策定し、2月26日開催の地域医療専門部会で提示されました。

当町では議員の皆様は2月20日の全員協議会の場において専門部会に先立って報告をさせていただいたところでございます。

行動方針案は、南檜山の患者はできるだけ南檜山で診ることを指向し、圏域全体で目指していく医療の方向性を示し、限られた医療資源を効果的、効率的に活用しながら、関係者が力を合わせて、圏域全体で将来に渡り持続可能な医療提供体制の構築に向けて取り組んでいく方向性を示しており、この行動方針案に基づく取り組みを関係者が一体となって進めるため、地域医療連携推進法人を設立するという内容となっております。

この行動方針案につきましては構成5町の賛同が得られた時に初めて行動方針となります。

地域医療推進法人は、地域医療構想を達成するために複数の医療機関等が参画し、協調

連携を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制の確保にむけた法人認定制度でございまして、現在、全国で15の法人があります。それぞれの地域における医療課題解決のための業務内容となっております。事務局は江差病院内に設置を予定しており、法人の立ち上げには約半年ほどかかり、実際の業務は令和2年度後半からになるだろうと聞いております。

法人設立が決定した場合は、道立病院局が中心となり、より具体的な内容等について協議検討を行っていくこととなりますので、その進捗状況につきましては、議員の皆様はじめ町民の皆様にご報告して参ります。

当然、私も理事として関わってまいりますし、事務方もそれぞれの立場で意見を言っまいります。

私は、当初から民間医療機関や介護保険事業所も含めて、南檜山の地域医療を考えていくべきだと強く発言をしてまいりました。住み慣れた地域で暮らし続けていくための地域包括ケアシステム構築、推進に向けても、地域医療を含めた関係機関での協議検討が重要であると認識しております。

議員ご指摘のとおり、これからの南檜山圏域における医療体制構築において重要な役割を担う法人であるため、医療連携、役割分担のみならず、交通アクセスなどの医療にかかわる諸課題につきましても検討するよう意見を述べて参りますし、絵に書いた餅にならないよう、道立病院はじめ構成5町が一丸となって、持続可能は南檜山の地域医療体制を構築するため尽力して参りたいと考えております。

(議長)

小野寺議員いいですね。

小野寺議員。

「小野寺議員」

町長、ええっと私の一番目のもしかしたら今の答弁の中に入っていたのかもしれませんが、もう少しその連携の部分、町長率直な今の感想も含めてですね、もっと言うと、本当に今までにはないような絶好の機会だろうと思うんです。そういう点で、その5町の連携という部分ですね、ちょっと感じてる部分でもよろしいですけども、お聞かせ願えればと思います。

(議長)

町長。

「町長」

答弁したつもりでございましたけれども、足りない部分というところで補足をさせて頂

きます。5町の連携という意味でございます。

非常にですね、人口減少、少子高齢化、特に高齢化の中でですね、医療体制あるいは介護保険体制の維持確保というのは非常に厳しい状況が出てきているという認識が、より各町で強まっているのが今の現状だというふうに思っています。それが我々江差町だけではなく、厚沢部乙部上ノ国奥尻、皆同じ思いを抱えていて、それをなんと解決しないと人口減少やあるいは高齢化への対応がままならなくなるという問題意識はより強くなっているのが、今後連携していかなければならないという方向に、それぞれの町が向かっているというのが現状だというふうに思っています。

そのことに加え、北海道の側も道立病院の体制確保が中々難しくなっていることを踏まえてですね、地域との連携をしていかなければ道立病院の維持運営も難しくなってきているというような問題意識を持っている。それぞれの立場で、同じ問題、方向性を向いてきているというのが今の現状だというふうに思っています。

この機会を逃すと南檜山の医療体制の維持確保に向けた枠組み、仕組みというのは中々取れなくなってくるというような危機感も持っています。これをしっかりとですね、地域の皆様と連携しながら、そしてそれが医療に終わることなく、介護の分野でもしっかり連携できるような体制を作っていくことを、声を大にして私も町長として色々な場面で発言をしていきたいと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

いいですね。

はい、以上で小野寺議員の一般質問を終わります。

(議長)

今定例会に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

これで一般質問を終結いたします。